

兵庫県立有馬富士公園リノベーション計画

令和8年3月

兵庫県阪神北県民局宝塚土木事務所

兵庫県まちづくり部公園緑地課

目 次

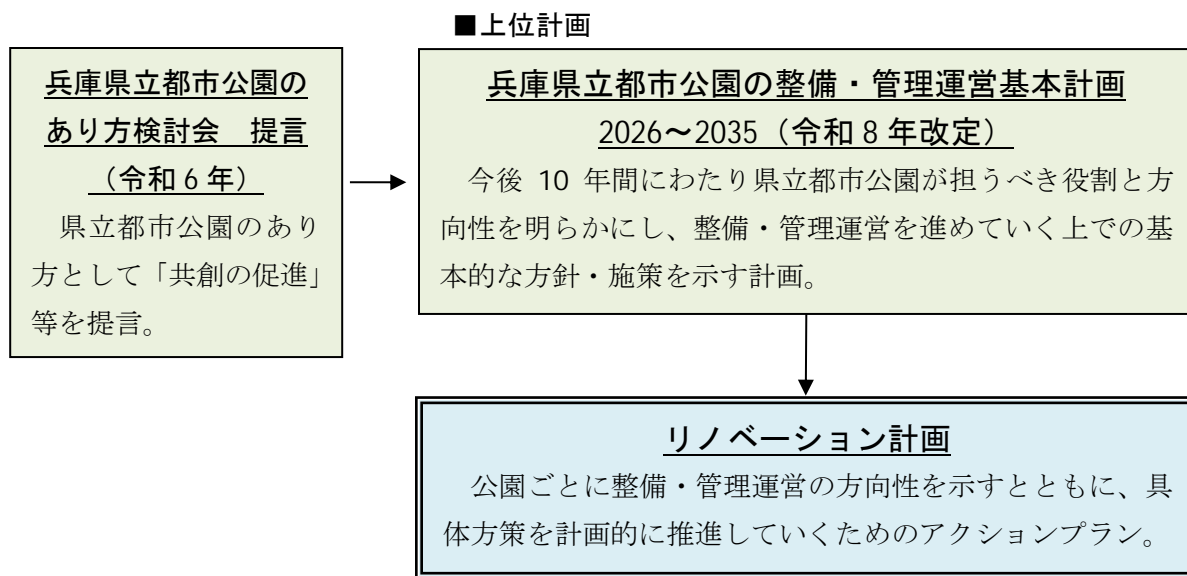
1	計画の基本的事項.....	1
1-1	背景と目的.....	1
1-2	リノベーション計画更新の考え方.....	1
2	計画の推進.....	3
2-1	都市公園を取り巻く状況.....	3
2-2	リノベーション計画の進め方.....	4
	(参考)【表 県立都市公園の成り立ち】.....	5
3	有馬富士公園の計画内容.....	6
3-1	有馬富士公園の概要.....	6
3-2	リノベーションテーマ.....	9
3-3	リノベーション方針.....	9
3-4	取組内容.....	12

1 計画の基本的事項

1-1 背景と目的

兵庫県では、「兵庫県立都市公園の整備・管理運営基本計画 2026～2035」（以下、「基本計画」という。）に基づき、「誰もが自分らしく生き生きと過ごせ、人や地域がつながる公園」の実現を目指し、県立都市公園の整備・管理運営を推進しています。

基本計画では、全ての県立都市公園を対象にして、基本的な方針・施策を示すとともに、各公園が取り組むべき具体的な内容について、各公園のリノベーション計画（アクションプラン）に位置づけた上で、「共創」の理念のもと、事業を展開していくこととしています。



1-2 リノベーション計画更新の考え方

社会情勢等を踏まえ、管理運営協議会等で検討した上で、随時、計画の点検・見直しを行います。

Column 兵庫県立都市公園の整備・管理運営基本計画とは？

「兵庫県立都市公園の整備・管理運営基本計画 2026～2035」では、県立都市公園の将来像、推進体制及び方針・施策を下記のとおり定めています。

将来像

誰もが自分らしく生き生きと過ごせ、人や地域がつながる公園

県民と育む推進体制

将来像の実現に向けて、様々な分野の県民・指定管理者・行政が「共創」の理念のもと、それぞれの役割を發揮しながら、基本計画の施策を推進していきます

施策方針と施策

将来像	施策方針	施策
誰もが自分らしく生き生きと過ごせ、人や地域が公園	1 県民にとってより身近な公園	(1) 心身の健康の増進
		(2) こどもの健やかな成長の促進
		(3) 安全・安心な場としての充実
	2 誰もが自分らしく過ごせる公園	(4) 多様な過ごし方の実現
		(5) 誰もが快適に利用できる環境づくり
3 地域のつながりを育む公園	(6) 地域連携の推進と地域文化の保全	
4 自然環境を次世代へつなぐ公園	(7) 生物多様性確保の推進	
	(8) 気候変動への対応の推進	
5 持続可能なパークマネジメントの推進	(9) 老朽化対策や改修の計画的な推進	
	(10) 持続可能な管理運営の推進	

2 計画の推進

2-1 都市公園を取り巻く状況

基本計画では、都市公園を取り巻く潮流や都市公園に求められる事項を下記のとおり整理しています。リノベーション計画において、各公園における具体的な取組内容を検討する際は、下記事項を踏まえて検討します。

●潮流

(1)まちづくりGX

「気候変動への対応」、「生物多様性の確保」、「Well-beingの向上」等の社会的要請に対して、都市公園の多様な機能を活かした取組を推進。

(2)都市公園法の改正(平成29年)

平成29年の都市公園法の改正により、民間活力を活用したPark-PFI制度が新たに設けられ、官民連携を推進する制度が拡充。

(3)国による都市公園の柔軟な管理運営のあり方に関する検討会提言(令和4年)

提言では、“使われ活きる公園”の実現に向け、「まちの資産とする」、「個性を活かす」、「共に育て共に創る」の3つの変革と、「グリーンインフラとしての利活用」、「誰もが快適に過ごせる空間づくり」、「利用ルールの弾力化」、「社会実験の場としての利活用」、「担い手拡大と共創」、「自主性の向上」、「公園DXの推進」の7つの重点施策が示されている。

(4)県による県立都市公園のあり方検討会提言(令和6年)

提言では、都市公園の整備・管理運営においては、「県民参画による共創の促進」と、「公園の特性に応じた柔軟な対応」等が重要と示されている。

●都市公園に求められること

(1)公園利用の変化への対応

- ・障がいのある方や高齢者、外国の方等、多様な利用者が快適に過ごせる空間づくり
- ・多様化する利用ニーズに対応するため、利用ルールの柔軟な運用（ボール遊び等）

(2)地域との連携強化

- ・地域活性化や地域課題の解決に向けた、周辺施設や民間企業との連携強化
- ・地域文化の継承に向け、公園資源や周辺地域の資源を活用した取組の推進

(3)環境問題への対応

- ・生物多様性の確保や気候変動への対応に向けた、都市公園が持つ多様な機能を活かした取組の推進

(4)公園の持続的な管理運営

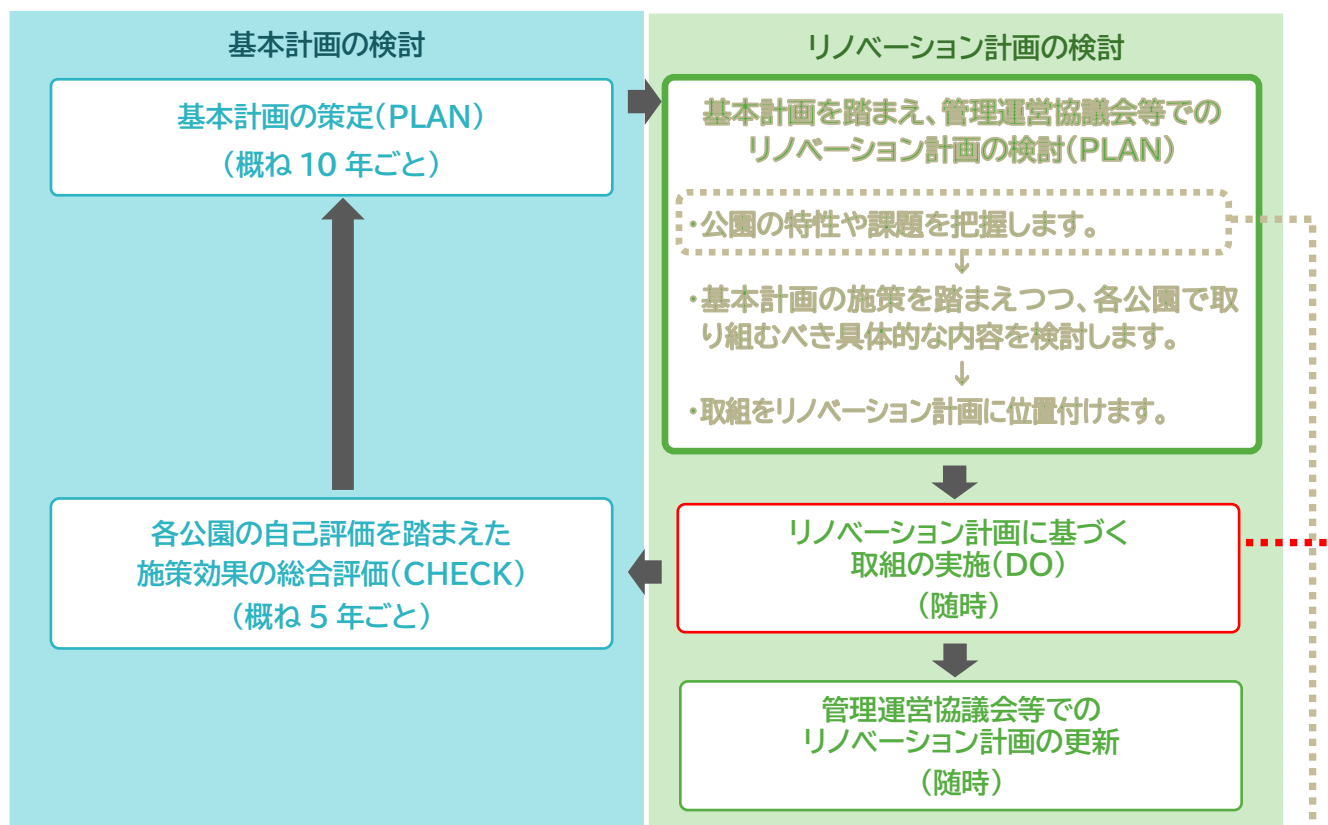
- ・県民が公園運営に参加し、活躍できる場の創出や、地域と行政をつなぐ人材の育成

2-2 リノベーション計画の進め方

リノベーション計画は、管理運営協議会等を通じて県民の意見を適切に反映しながら、具体的な取組内容を検討していきます。そして、時代の潮流や利用者ニーズの変化に柔軟に対応するため、取り組む内容については必要に応じて随時見直しや更新を行います。

また、リノベーション計画の取組実績等は、基本計画の総合評価等にフィードバックし、次期計画への改善・反映につなげていきます。

具体的なフローは以下のとおりです。



※公園の特性把握に向けた調査・検討の視点

■これまでの取組の蓄積を振り返る

過去の取組実績とその成果を振り返り、各公園が今後も継続・発展させるべき事項を整理します。

■公園内外の資源を確認する

公園内の施設や周辺地域・環境が有する資源（自然、歴史遺産、文化的営み、観光施設等）に着目し、公園の強みや周辺と機能分担すべき事項を確認します。

■利用実態・利用ニーズを把握する

利用者アンケート等の結果を分析し、時代に応じて利用者が公園に求めているものを把握します。

※リノベーション計画の実施について

県が優先順位に基づく実施スケジュール案を管理運営協議会等で示し、協議を経た上で実施します。

(参考)【表 県立都市公園の成り立ち】

時期		県立都市公園の成り立ちと歴史													県等の動向		国等の動向			
		明石	甲山森林	播磨中央	淡路島	赤穂海浜	一庫	有馬富士	三木防	丹波並木道	淡路佐野	西猪名	舞子	瀬山	尼崎	石の寝屋				
第1期	明治から戦前・戦後	M16	<p>○M16民営公園として開園</p> <p>■M17明石公園開園 民営公園として開園後、御料地への編入を経て、県立公園として開園</p> <p>□T13拡張(南部) □S7拡張(野球場整備等)</p> <p>■M33舞子公園開設 「地盤国有公園」として誕生した初の県立都市公園 松林を中心に広く一般に供された</p>															<p>○M6 太政官布達、公園制度の創設</p> <p>○T8 (旧)都市計画法の交付、公園が都市計画対象となる</p>		
第2期	高度経済成長	S30	<p>□S44～各施設の順次改修、新設</p> <p>■S45甲山森林公園開園 甲山周辺の緑地の保全、豊かな自然の中での健康づくりをテーマとして整備</p> <p>□S48整備着手:「兵庫百年」「明治百年」記念事業として整備 □S51整備着手</p> <p>■S53播磨中央公園開園 東播磨地域の文化・スポーツ・レクリエーションの核 「緑の回廊計画」の中核施設としての整備</p> <p>○S56軟式高校野球全国大会会場としての使用開始</p> <p>○S58一庫タムの管理開始</p> <p>○S58レクリエーション開発構想「三田サン・イベント構想」</p> <p>■S57西猪名公園開園 伊丹空港周辺の環境整備事業の一環として工場跡地(運輸省買収)を整備</p> <p>○S38瀬山における土砂採取開始</p>													<p>◆S22 第1回国体開催(宝塚市等)</p> <p>○S41 「県勢振興計画」 ◆S42 「兵庫百年」「明治百年」記念事業</p> <p>○S47 「緑の回廊計画」</p> <p>□S50 「21世紀への生活文化社会計画」</p>		<p>○S31 都市公園法の公布 ○S37 全総<地域間の均衡ある発展> ○S43 都市計画法(新法)の公布 ○S44 新全総<豊かな環境の創造> ○S47 「都市公園等整備五箇年計画」</p> <p>○S51 「第2次都市公園等整備五箇年計画」 ○S52 三全総<人間居住の総合的環境の整備></p> <p>○S56 「第3次都市公園等整備五箇年計画」</p>		
第3期	都市の拡大とバブル景気	S60	<p>■S60淡路島公園開園 淡路島内及び周辺地域のレクリエーション需要への対応</p> <p>□S61拡張計画 昭和天皇在位60周年記念健康運動公園に指定</p> <p>■S62赤穂海浜公園開園 西播磨地域の多様なスポーツ、レクリエーション需要への対応</p> <p>□H1追加開園(赤穂わくわくランド) □H1「丹波の森構想」策定 □H2追加開園(赤穂広場等) □H2基本計画策定</p> <p>□H4計画見直し □H3追加開園(泉民の森等) 緑地保全を優先した計画に見直し</p> <p>○S60追加開園(ウォーターランド、テニスコート)</p> <p>□S60追加開園(ウォーターランド、テニスコート)</p> <p>○H6土砂採取の終了 □H6基本構想策定</p>													<p>□S60 「全県全土公園化構想」 □S61 「兵庫2001年計画」</p> <p>◆S63 ホンロビア'88開催</p> <p>□H3 「緑の総量確保推進計画」</p> <p>◆H7 阪神淡路大震災</p>		<p>○S61 「第4次都市公園等整備五箇年計画」</p> <p>○S62 四全総<多極分散型国土の構築></p> <p>○H5 「第5次都市公園等整備五箇年計画」</p> <p>○H6 「都市緑地保全法」一部改正、緑の基本計画制度創設 ○H6 「緑の政策大綱」</p>		
第4期	阪神淡路大震災以降	H8	<p>□H9追加開園(オートキャンプ場) □H10追加開園(ハイウェイアシス等)</p> <p>■H10一庫公園開園 緑の保全を第一の課題とし、「自然と人の出会いの場」を メインテーマとして整備</p> <p>□H13基本計画見直し(埋文調査) □H11追加開園(駐車場) ■H12瀬山緑地開園 瀬山周辺土砂採取跡地の長大な斜面地の緑の回復</p> <p>■H13有馬富士公園開園 阪神間北部の豊かな自然環境の保全、増大する多様なレクリエーション需要への対応</p> <p>□H14全面供用 □H14「尼崎21世紀の森構想」策定 ■H15淡路佐野運動公園開園 全国・県大会レベルの公式大会の開催、 野球王国兵庫への支援、特に少年野球の夢舞台づくり</p> <p>■H17三木防災総合公園開園 県下全域を対象とする圏域防災拠点、 レクリエーション、地域スポーツの振興拠点として整備</p> <p>□H18(芝生広場)、H19(屋内テニスコート)追加開園 □H14基本計画策定 ■H19丹波並木道中央公園開園 「丹波の森構想」中核施設として整備</p> <p>□H21第1期事業完成 □H21追加開園(旧木下家住宅) □H21追加開園(クラフト工房場) □H21間伐実施 □H22追加開園(自然体験の森ゾーン他) □H22追加開園(旧武蔵山治邸)、グラントオープン</p> <p>□H23追加開園(草原と花のゾーン) □H23追加開園(第2多目的グラウンド) □H26「新宮晋風のミュージアム」オープン □H26.27追加開園(大芝生広場他)</p> <p>□H26第2期区域の都市計画廃止 □H27「丹波地域恐竜ワールドミュージアム構想」においてコア施設として位置づけ</p> <p>■H27あわじ石の寝屋緑地開園 明石海峡大橋周辺地域における無秩序な開発抑制、 緑地の保全</p> <p>□H29「ニジゲンノモリ」オープン □H30追加開園(屋内練習場) □H30追加開園 ○H30リニューアル ○H30グラウンディング施設オープン □H30追加開園 ○H31明石築城400周年 ○R1日本遺産『日本第一』の塩を産したまち 播州赤穂 認定</p> <p>○R4PF1事業終了 R5指定管理開始 ○R5間伐実施 ○R5尼崎の森、石の寝屋 自然共生サイト登録</p> <p>□R5サイクリングコース供用開始 ○R7長期指定管理開始</p>													<p>□H8 「兵庫県グリーンフェニックス計画」 ◆H10 明石海峡大橋の貫通</p> <p>□H11 「まちづくり基本計画」 ◆H12 「国際園芸・造園博「ジャパンフローラ」</p> <p>□H13 「さわやかみどり創造プラン」 □H13 「21世紀兵庫長期ビジョン」 ◆H14 FIFAワールドカップ日韓大会 □H15 「県民の参画と協働の推進に関する条例」</p> <p>◆H18 のじぎく兵庫国体 □H18 「県立都市公園の整備・管理運営の基本方針」 □H19 「ひょうご花緑創造プラン」</p> <p>◆H22 淡路花博2010花みどりフェア</p> <p>□H23 「21世紀兵庫長期ビジョン(改定)」</p> <p>◆H27 淡路花博2015花みどりフェア</p> <p>□H28 「ひょうご花緑創造プラン(改定)」 □H28 「県立都市公園の整備・管理運営基本計画」</p> <p>◆R3 淡路花博2021花みどりフェア □R3 「ひょうごビジョン2050」 □R5 県立都市公園のあり方検討会提言 ◆R7 淡路花博2025花みどりフェア □R7 「県立都市公園の整備・管理運営基本計画2026～2035」 □R9 「緑の広域計画」策定</p>		<p>○H10 21世紀の国土のグランドデザイン <多軸型国土構造形成の基礎づくり></p> <p>○H10 「第6次都市公園等整備五箇年計画」</p> <p>○H15 地方自治法改正(指定管理者制度) ○H16 都市緑地保全法、都市公園法の一部改正</p> <p>○H26 国土のグランドデザイン2050 <コンパクト+ネットワーク></p> <p>○H27 持続可能な開発のための2030アジェンダの採択 ○H27 国土形成計画</p> <p>○H29 都市公園法改正(Park-PFI)</p> <p>○R2 ニューノーマルに対応した公園の活用</p> <p>○R6 都市緑地法改正(緑の広域計画)</p>		
第5期	これから	R8	<p>「県立都市公園の整備・管理運営基本計画2026～2035」 ①計画期間:2026～2035(10年間) 概ね5年で計画の点検 ②施策方針: 1 県民にとってより身近な公園 2 誰もが自分らしく過ごせる公園 3 地域のつながりを育む公園 4 自然環境を次世代へつなぐ公園 5 持続可能なパークマネジメントの推進</p>													<p>社会情勢の変化に対応した公園づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ○気候変動への対応 (CO2の吸収、エネルギーの効率化、暑熱対策 etc) ○生物多様性の確保 (生物の生息・生育環境の確保 etc) ○Well-beingの向上 (健康の増進、良好な子育て環境 etc) 				

■県立都市公園としての開園、□各公園に関連する動向(計画見直し、追加整備等) ○各公園に関する出来事(イベント、周辺地域の動向)

□:関連計画等
◆:関連イベント、出来事等

3 有馬富士公園の計画内容

3-1 有馬富士公園の概要

(1) 公園概要

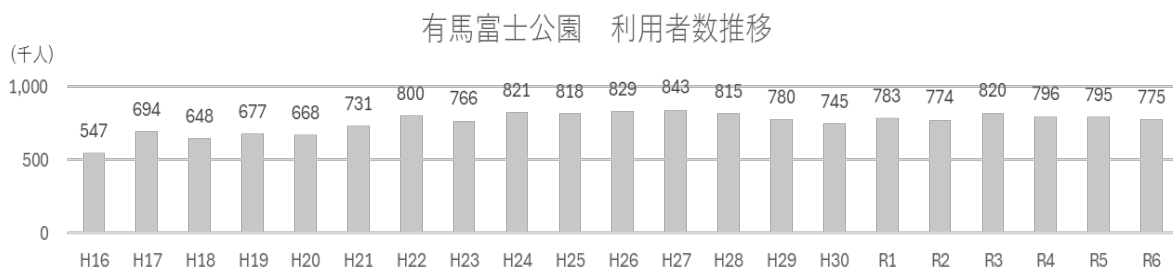
公園名	有馬富士公園	
開設年月日	平成 13 (2001) 年 4 月 29 日	
面積	計画面積：359.8ha 開園面積：178.2ha	
公園種別	広域公園	
主な施設	パークセンター、ガーデン階段、棚田、里山、かやぶき民家、水辺・林・草地の生態園、あそびの王国、大芝生広場、ビオトープ池、展望デッキ、風のミュージアム、風の庵、有馬富士自然学習センター(三田市立)	

有馬富士公園は、古くから景勝の地として知られ、豊かな自然環境を残す有馬富士と福島大池一帯にあり、阪神間3箇所目の広域公園として整備した。園内には、里山をはじめ、棚田、湿地等を有し、大規模な子供の遊び場「あそびの王国」や、風で動くモニュメントを展示する「風のミュージアム」、三田市立「有馬富士自然学習センター」がある。

当公園は、開設当時から県立人と自然の博物館と連携し、住民参画による公園運営に取り組み、住民参加型のモデル公園として全国的に知られる公園となっている。

(2) 利用者数の推移

利用者数は、これまで800千人前後で推移しており、平成27年度にはピークとなる843千人の利用となった。近年も800千人前後で推移している。



(3) 施設配置図



パークセンター



出合いの広場



花の道



鳥の道



草地の生態園



水辺の生態園



林の生態園



かやぶき民家



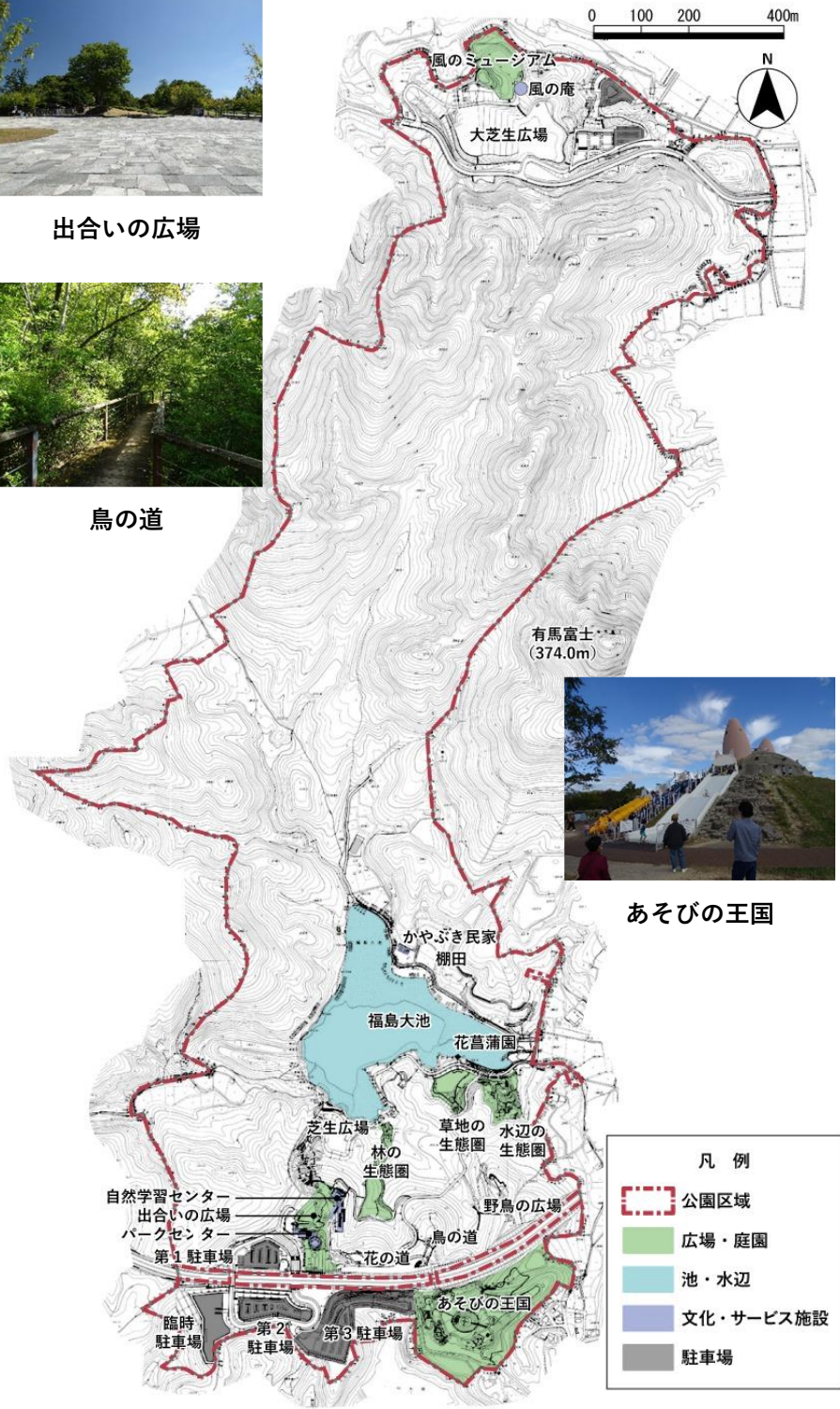
棚田



大芝生広場



風のミュージアム



(4) 有馬富士公園の成り立ち

公園名	時 期											これから				
	戦後復興及び高度経済成長			都市拡大とバブル景気		阪神淡路大震災以降							R8			
	S20	S30	S40	S45	S50	S55	S60	H2	H7	H8	H13			H18	H23	H28
	緑の回廊計画			→ 全県全土公園化構想			→ 兵庫県グリーンフェニックス計画			→ 兵庫県立都市公園の整備・管理運営の基本方針			→ 兵庫県立都市公園の整備・管理運営基本計画			兵庫県立都市公園の整備・管理運営基本計画 [2026~2035]
												有馬富士公園リノベーション計画				
有馬富士公園	取組み概要	青野ダム周辺レクリエーション構想			広域レクリエーション需要への対応を目指した園地や遊具の整備				自然と芸術の融合を目指した取組み							
					里山や貴重な自然保全への取組み				住民の参画と協働への取組み				共創の促進			
	整備	S58:三田カクレセト構想			H13:出会いのゾーン一部開園(管理事務所、三田市立自然学習センター開館)				R6:旧水辺の生態園改修							
	S61:青野ダム整備に関連した不要地の活用策の調査			H17:出会いのゾーン追加開園(遊びの王国)				R5:「風の庵」拡張								
	S62:有馬富士公園の基本計画策定			H18:休養ゾーン一部開園、三田市立共生センター開館				〇旧花菖蒲園改修								
	S63:青野ダムの完成			H19:休養ゾーン追加開園				〇長寿命化対策による老朽化施設の改修・更新を順次実施								
				H21:山のゾーン開園				〇地域連携の推進								
				H26:「新宮晋風のミュージアムオープン」				〇協議会のさらなる充実								
				H24:生物多様性戦略策定				〇県民参画活動の発展								
				H17:全国育樹祭開催												
				H27:生物多様性保全上重要な里地里山に選定												
				H28:ナツハギ個体群天然記念物指定												
管理・運営				H10:三田国際会議により、21世紀の都市づくりについて自立性のある市民組織の育成の重要性などの7項目を宣言 ↓ 県民の参画と協働のフラッグシップ公園				H23:北摂里山博物館構想の拠点に位置付け								
				H11:有馬富士公園運営計画策定・ワーキング研究会開催				H21:協議会体制変更(場所づくり部会廃止)								
				H12:有馬富士公園運営・計画協議会開始				H30:新体制協議会開始								
				H12:夢プロジェクトありまふじカル募集開始				H30:棚田・里山部会開始								
				H13:ありまふじフェスティバル開始												
				H14:夢プロジェクトによる棚田管理開始												
				H16:プロジェクト制開始(ハイキングルート)、里山カル講座開始												
				H17:湿地プロジェクト開始												
				H18:指定管理開始(H20から公募による指定管理)												

3-2 リノベーションテーマ

前述の有馬富士公園の概要や成り立ちからリノベーションのテーマおよびキーワードを以下の通り設定する。

リノベーションテーマ：自然と芸術による教育、地域・観光振興

キーワード： **芸術・文化に触れ合う** **子どもを育む** **豊かな森** **交流の場** **地域活性**

3-3 リノベーション方針

(1) 現状と課題及び方針

※ 公園のキーワード：「県立都市公園の整備・管理運営基本計画」での有馬富士公園に関する施策方針よりキーワードを抽出

①ハード

凡例： **新規施設導入**、**機能の更新**：県主導、**機能の更新**：住民等との参画と協働

キーワード	整備施設	利用状況	利用者像	課題	方針	対応	備考
芸術文化	風のミュージアム (休養ゾーン)	能やコンサート等芸術イベントにより、幅広い利用者に芸術と触れあえる機会を創出	○作品鑑賞目的で国内外から来園 ○芝生広場は家族連れが多い	○公園のテーマでもある自然のなかで芸術に触れる機会の創出をさらに拡張し、地域活性等につなげる	新規施設導入 (風のミュージアムの拡張)	○風のミュージアムを拡張し、「芸術と自然のコラボ」のさらなる展開を目指すため、新宮晋氏監修の「地球アトリエ」を設置	整備・管理運営基本計画 (I-②) ※休養ゾーン利用者数 7万人
子育て	あそびの王国 (出合いの広場)	出合いのゾーンの中心施設で、当公園で最も人気のある施設 ※出合いのゾーン利用者数 71万人	○家族連れ(主として子ども)	○現在の安全基準を満たさない箇所がある ○周囲に日陰が少ない ○1日過ごすのに食事場所がない	機能の更新 (修繕及び改修) 新規施設導入 (飲食施設の整備検討)	○R2年度、安全基準を満たすため、改修工事实施予定 ○日陰となる樹木や四阿等検討 ○キッチンカーを春秋の土日で試験的に実施しているが、公園利用者のニーズ等を踏まえ、官民連携による地場産食材を活用した飲食施設の整備(カフェ・レストランの設置等)を検討	整備・管理運営基本計画 (II-④)
自然環境 (豊かな森)	花の道、鳥の道、野鳥の広場	散策のほか環境学習でも利用	○個人やグループでの散策 ○小学校の環境学習	○木製デッキの老朽化 ○植栽管理が出来ていない	機能の更新 (修繕及び改修)	○木製デッキ、鳥シェルター等は修繕 ○花が無くなっている花の道は、維持管理し易い植栽(一部カラーリーフプランツ等)への変更を検討	整備・管理運営基本計画 (III-⑦、⑧)
	林の生態園	小学校の環境学習での利用や子どもの遊び場	○小学校の環境学習 ○家族連れでの虫取りなどの自然遊び	○環境学習受入れ場所としての充実 ○サイン等老朽化	機能の更新 (住民等との参画と協働による修繕及び改修)	○解説板の改修。木道の補修。林の講堂での屋外講習の受入れ環境整備(机や椅子の改良、備品倉庫等設置) ○学習センター及びセンター所属のジュニアボランティアとの連携による湿地再生	整備・管理運営基本計画 (III-⑦、⑧)
	草地の生態園	他の生態園と比較し、利用は少ない	○小学校の環境学習 ○家族連れ(虫取りなどの自然遊び)	○草地の生態園の有効活用(環境学習や自然遊びなど)	機能の更新 (住民等との参画と協働による修繕及び改修)	○バッタ等虫の多い草場を虫取り場所として整備(虫取り場所の設定、虫取りのルールづくり) ○虫の種類等生態学習用サインの設置	整備・管理運営基本計画 (III-⑦、⑧)
	水辺の生態園	サリガニ釣りなど子どもの遊び場	○家族連れ(サリガニ釣りなど自然遊び)	○アメリカサリガニ等外来種の増加 ○子どもが水に入るため、足洗い場の要望がある	機能の更新 (住民等との参画と協働による修繕及び改修)	○サリガニ釣りなど自然体験を楽しめる場所として整備(足洗い場、安全対策、生き物捕獲のルールづくり等)	整備・管理運営基本計画 (III-⑦、⑧)
	花菖蒲園	散策等による花菖蒲の観賞	○個人やグループでの散策	○木製園路の老朽化により閉鎖中	機能の更新 (住民等との参画と協働による修繕及び改修)	○近隣に大規模な花菖蒲園も存することから、花菖蒲園としての施設は廃止。現在の水辺を活かし、水辺の生態園同様、子どもが遊べる親水空間として改修(木製園路撤去、安全対策等)	整備・管理運営基本計画 (III-⑦、⑧)
	棚田・里山	住民グループの主要活動場所	○ボランティア、家族連れ等での米作りや里山管理	○棚田は米作り等で使用されているが、里山林は放置による樹木の巨大化等が目立つ	機能の更新 (住民等との参画と協働による活動活性化)	○昨年度立ち上げた棚田・里山部会を中心とした里山の継続的な維持管理(低林管理)の取り組みを進める。	整備・管理運営基本計画 (III-⑦)
	尾根ルート(山のゾーン)	有馬富士登山やハイキングのルートとして人気	○個人やグループでのハイキングや登山	○ルートサインが不十分 ○歩行の障害となる園路際の樹木の繁茂	機能の更新 (住民等との参画と協働による修繕及び改修)	○ルートサインの改修及び新たな設置 ○安全・安心なハイキング道確保のための樹木伐採、市や住民と連携した有馬富士登山道の整備検討(登山案内サイン設置、支障木伐採等)	整備・管理運営基本計画 (V-⑮)

②ソフト

キーワード	対象	現況	利用者像	課題	方針	対策の検討(案)	備考
管理運営 (交流の場、 地域活性)	有馬富士公園 運営協議会	協議会の部会として「 棚田・里山部会 」を設置し、夢プロや新たな住民団体等の活動の場を提供	○住民及び住民グループ(夢プロ等)	○棚田・里山部会の活性化 ○夢プロ等住民グループの高齢化 ○部会継続のための仕組みづくりとこれを踏まえた新たな県立都市公園の住民参画のモデルづくり	機能の更新 (住民参画の活性化、新たな住民参画のモデルづくり)	○棚田・里山部会では、住民及び住民グループ、企業、人博等と連携し、里山の維持管理や里山を活かしたイベント等を行うとともに、これらの取り組みが継続的に実施できるような仕組み作りを検討。 ○里山活動以外にも興味を持った住民に対応できるよう、人博の協力を得て活動の場を広げる。各々の活動場所で、部会を立ち上げ、住民活動の活性化を図る(林部会、水辺部会等) ○上記の取り組み等により、県立都市公園の新たな住民参画モデルを目指す。	整備・管理運営基本計画(V-15)

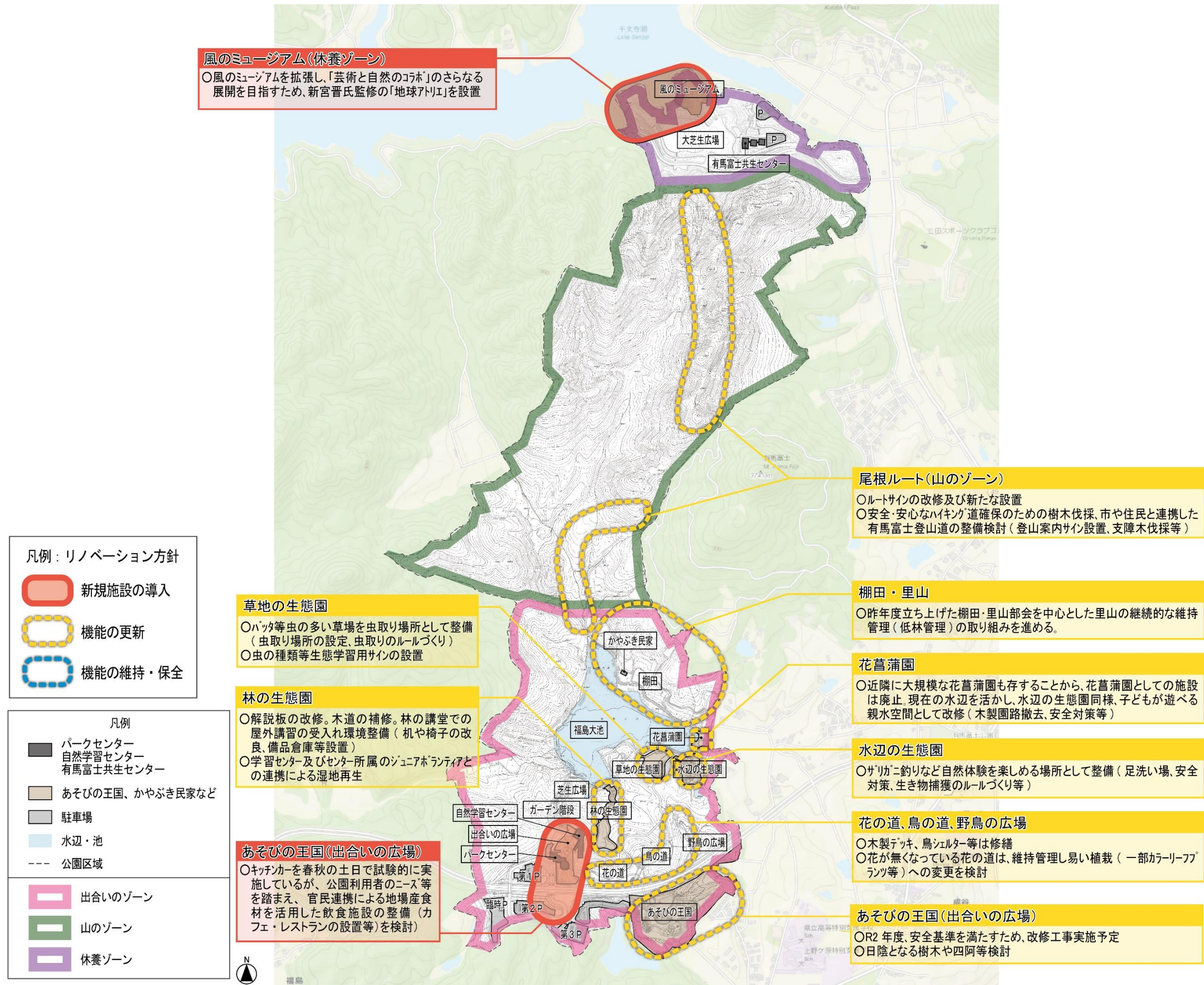
(2) 公園をとりまく社会情勢の変化

【キーワード：芸術・地域活性・自然環境】 **新規施設導入**

コロナ後の社会を見据え、以下の取り組みを実施するとともに、SDGs 達成を目指した取り組みを推進する。

- 「地球アトリエ」を拠点として、三田市及び阪神北地域の観光客等増による地域活性化を目指す。
- QRコードを活用した生き物観察、地域資源を活用した案内板等整備、ハイキング道ルート案内整備によるセルフ学習及びセルフレクリエーション機能の充実を人博や景観園芸学校の協力により目指す。
- 公園内外の四季を通じた里山・棚田巡りや公園内での棚田・里山作業体験などのマイクロツーリズムを推進する。
- 施設の修繕・新規整備の際に、雨水の貯留浸透機能の確保などグリーンインフラの機能を有効に活用する。

(3) リノベーション方針図 (○ハード、■ソフト)



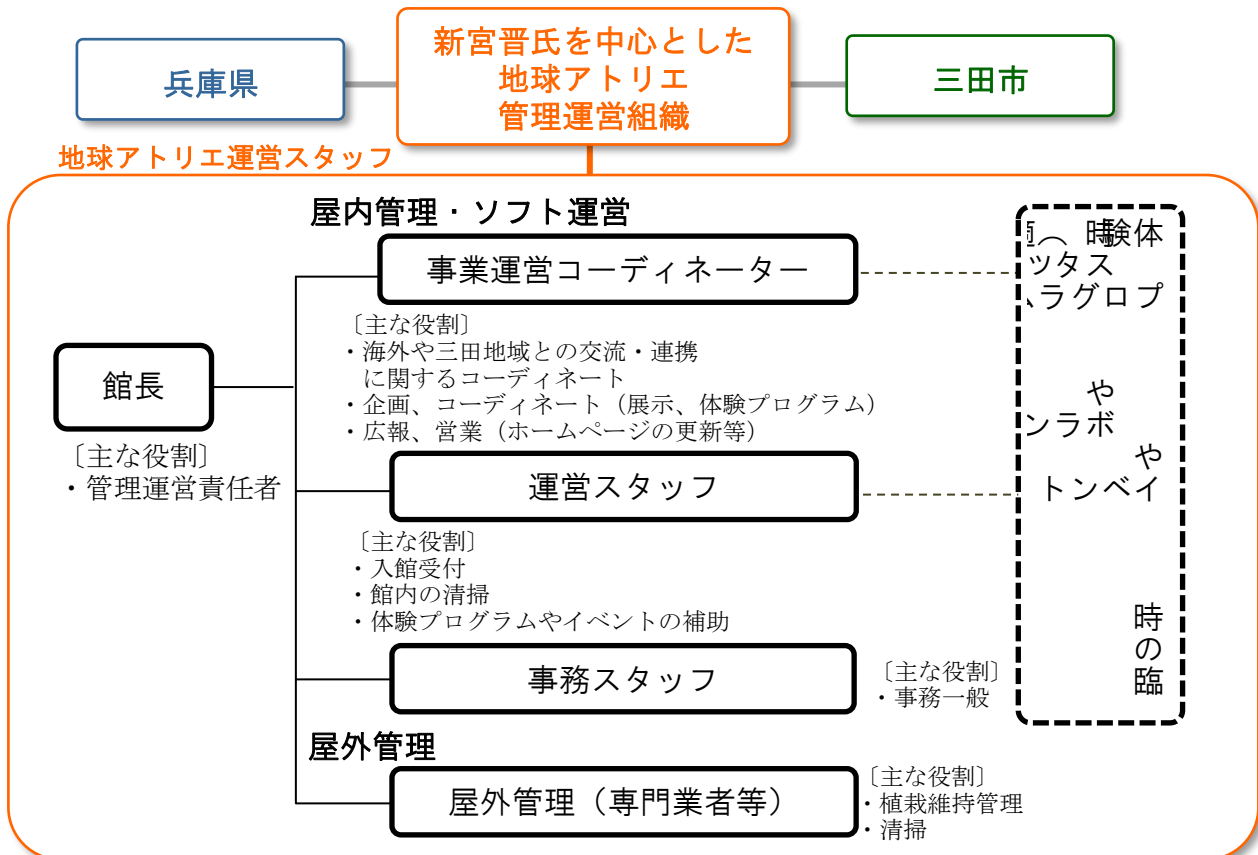
■地球アトリエの事業内容

地球アトリエの管理運営計画を策定し、これに基づく事業展開を図る。事業内容は、新宮晋氏の作品を紹介するとともに、子どもの教育の場、五感を使って自然や芸術を体感できる体験交流館、若手クリエイター等が様々な芸術を創造・発信していく体験型施設（プレスクール）としての役割を果たす、美術展示や体験プログラムの事業、管理運営費を創出する事業を行う。

事業項目	
(1) 美術展示	①新宮作品の展示 ②様々な美術作品や環境に関する展示
(2) 体験プログラム	①制作体験 ②アーティストとの交流 ③文学体験 ④音楽・演劇体験 ⑤インターンシップの受入れ
(3) 飲食物販	①カフェ・レストラン ②物販
(4) 貸し出し	①施設の貸し出し ②作品の貸し出し
(5) 協賛・寄附の受付	①会費 ②協賛・寄附など
(6) 海外交流	
(7) 地域連携	
(8) 広報・プロモーション	

■地球アトリエの運営体制

地球アトリエ基本構想の理念に基づき財団や NPO 等の団体を設立し、独立採算を基本として運営する。運営にあたっては、理念に共感する様々な分野の企業等スポンサーを募り、その資金を用いてより質の高い事業展開を目指す。管理運営体制は、管理運営責任者として館長、様々な事業を企画・運営する事業運営コーディネーター、運営スタッフ、事務スタッフを配置する。なお、体験プログラムやイベント時には、臨時スタッフ等を適宜配置する。



【図 地球アトリエの管理運営体制】

②あそびの王国（出会いの広場）

<課題>

- 現在の安全基準を満たさない箇所がある
- 周囲に日陰が少ない
- 1日過ごすのに食事をする場所がない

<実施主体(案)>

ハ：ハードに関する対策

ソ：ソフトに関する対策

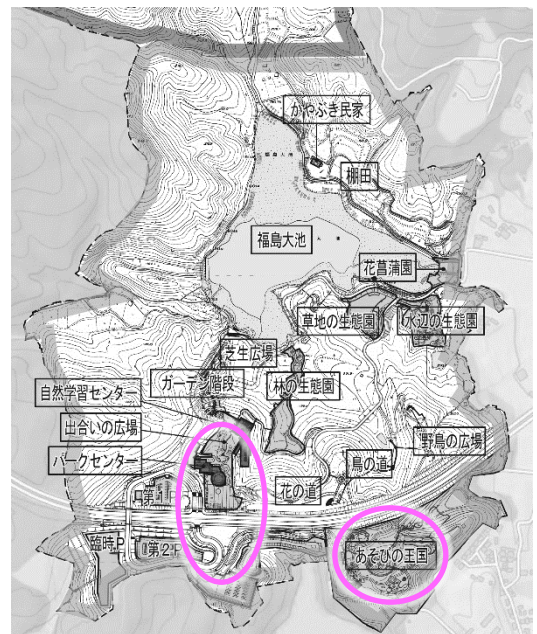
		県	指	市町	民間	住民
ハ 老朽遊具改修	主体となって進める機関					
	協力・連携して進める機関					
ハ 樹木や四阿等による日陰や休憩スペースの設置	主体となって進める機関					
	協力・連携して進める機関					
ハ 官民連携による地場産食材を活用した飲食施設の整備（カフェ・レストランの設置等）	主体となって進める機関					
	協力・連携して進める機関					

<概要>

協議会の住民委員の「子どもの遊び場が必要ではないか」という意見をきっかけに、あそびの王国が整備された。設置後15年が経過した現在も人気である大型遊具「鬼が富士」など、老朽化が進み使用停止となっている遊具について、最新の安全基準を満たすための改修工事を行う。

子ども連れで賑わうあそびの王国や、出会いの広場周辺には日陰となる場所が少ないことから、親子で一緒に遊び、快適に過ごせるように、日陰となる樹木の植栽や四阿等の休憩場所の整備を検討する。

家族連れでも1日ゆっくり過ごせるように、現在試験的に実施しているキッチンカーの取組の継続や、官民連携による地場産食材を活用した飲食施設の整備（カフェ・レストランの設置等）を検討する。



鬼が富士（使用停止中）



飲食施設の整備候補地
（写真：国土地理院空中写真）

③花の道、鳥の道、野鳥の広場

<課題>

- 木製デッキの老朽化
- 植栽管理が出来ていない

<実施主体(案)>

ハ：ハードに関する対策 ソ：ソフトに関する対策

実施主体(案)	主体となって進める機関	県	指	市町	民間	住民
		協力・連携して進める機関				
ハ 木製デッキ等の修繕						
ハ 花の道において、維持管理し易い植栽等への変更						

<概要>

散策時の自然観察や環境学習の場などとして快適な利用環境を維持するため、木製デッキ・鳥シェルター等の修繕を行う。

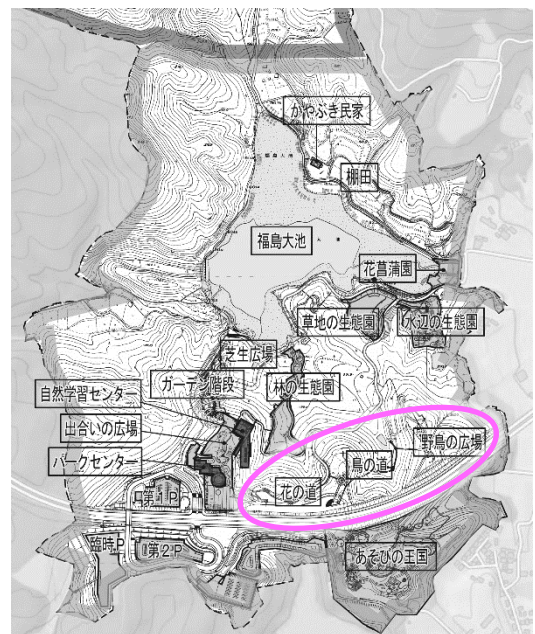
花の道の植栽は、適切な維持管理を図るため、維持管理しやすい植栽等への変更を検討する。



花の道



鳥の道



現状の植栽	植栽(案)
<ul style="list-style-type: none"> ・花の道は、里山の植物が中心となっており、年中花が見られる植栽ではない。以前、花の道で園芸療法の夢プログラムが行われていたが、現在は活動されていない。 ・鳥の道、野鳥の広場の植栽は現況の植生が中心となっている。利用者からは樹名札の設置の希望や、樹名札は付けず自然のままにしておいて欲しいという意見がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・花の道の植栽は、在来種であり手間がかからずに葉の彩りがある植物を導入し、維持管理しやすい植栽への変更を検討する。 ・鳥の道、野鳥の広場の植栽は、野鳥の生息環境と観察に適した樹林環境を保全するとともに、園路沿いの危険木の調査、剪定、伐採を行う。

④林の生態園

<課題>

- 環境学習受入れ場所としての充実
- サイン等老朽化

<実施主体(案)>

ハ：ハードに関する対策

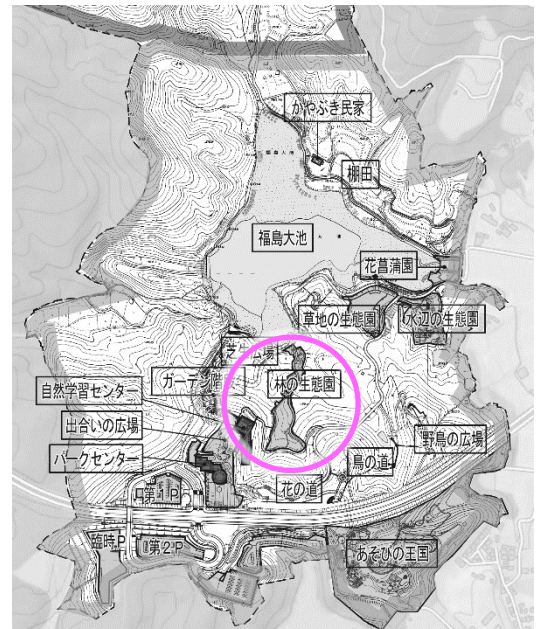
ソ：ソフトに関する対策

		県	指	市町	民間	住民
ハ 解説板、木道の改修	主体となって進める機関					
	協力・連携して進める機関					
ハ 林の講堂での屋外講習会受入れ環境整備(椅子、倉庫等)	主体となって進める機関					
	協力・連携して進める機関					
ハ 学習センター及びセンター所属のジュニアボランティアとの連携による湿地再生	主体となって進める機関					
	協力・連携して進める機関					

<概要>

小学校等の環境学習を受入れ場所としての充実を図るため、老朽化した解説板や木道の改修のほか、林の講堂での屋外講習の受入れ環境整備を行う。

湿地再生にあたっては、学習センター及びセンター所属のジュニアボランティアとの連携により取り組む。



林の講堂



林の生態園

⑤草地の生態園

<課題>

○草地の生態園の有効活用（環境学習や自然遊びなど）

<実施主体(案)>

ハ：ハードに関する対策

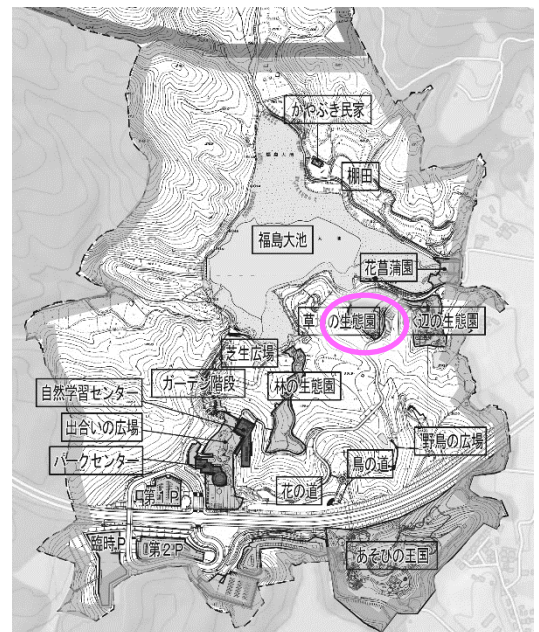
ソ：ソフトに関する対策

		県	指	市町	民間	住民
ハ 虫の種類等生態学習用サインの設置	主体となって進める機関					
	協力・連携して進める機関					
ハ 虫取りを想定した草地管理	主体となって進める機関					
	協力・連携して進める機関					
ソ 虫取りのルールづくり	主体となって進める機関					
	協力・連携して進める機関					

<概要>

バッタ等の虫が多く見られる草場を虫取り場（自然体験の場）として整備し、虫の種類等生態学習用サインの設置や、虫取りを想定した草地管理を行う。

虫取りのルールづくりについては、夢プログラム活動グループや学習センター等との協力・連携により取り組む。



草地の生態園

⑥水辺の生態園

<課題>

- アメリカザリガニ等外来種の増加
- 子どもが水に入るため、足洗い場の要望がある

<実施主体(案)>

ハ：ハードに関する対策

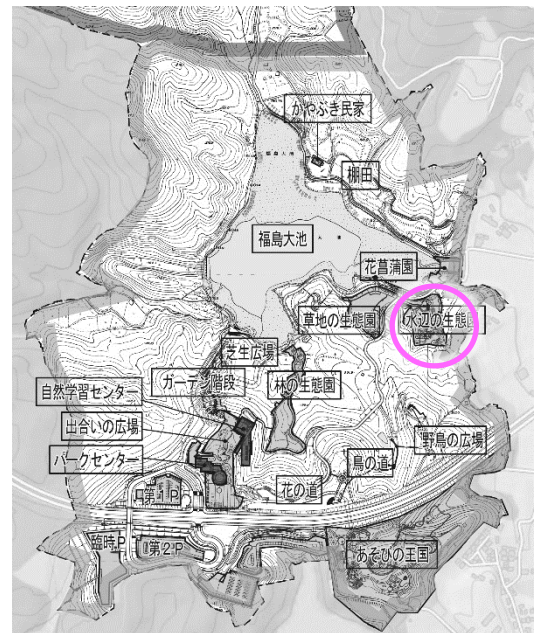
ソ：ソフトに関する対策

		県	指	市町	民間	住民
ハ	ザリガニ釣りなど生物捕獲を自然体験として楽しめる場所として改修	主体となって進める機関				
		協力・連携して進める機関				
ソ	生き物捕獲のルールづくり	主体となって進める機関				
		協力・連携して進める機関				

<概要>

ザリガニ釣りなど自然体験を楽しめる場所として、足洗い場の整備や安全対策の為の改修を行う。

生き物捕獲のルールづくりについては、夢プログラム活動グループや学習センター等との協力・連携により取り組む。



水辺の生態園

⑦花菖蒲園

<課題>

○木製園路の老朽化により閉鎖中

<実施主体(案)>

ハ：ハードに関する対策 ソ：ソフトに関する対策

ハ

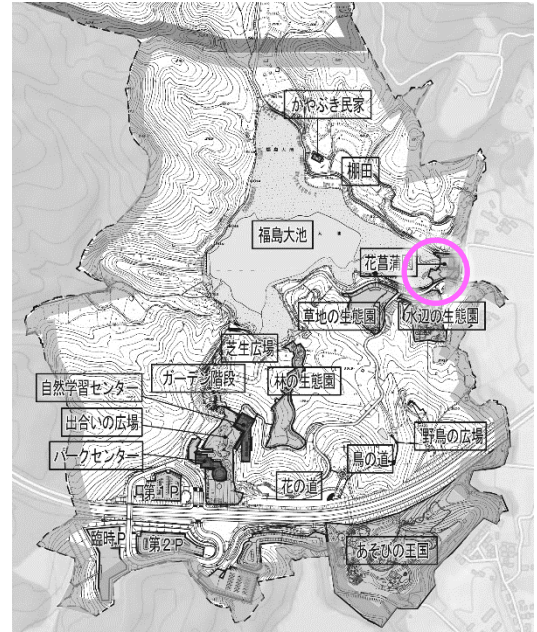
木製園路を撤去し、子どもが遊べる親水空間として改修

	県	指	市町	民間	住民
主体となって進める機関					
協力・連携して進める機関					

<概要>

回遊しながら鑑賞できる大規模な菖蒲園（永沢寺のしょうぶ園）は近隣にも存在することから、老朽化が進む木製園路は撤去し、花菖蒲園としての施設は廃止する。

現在の水辺を活かし、水辺の生態園同様、子どもが遊べる親水空間として改修する。（木製園路撤去、安全対策等）



花菖蒲園（使用停止中）

⑧ 棚田・里山

<課題>

○棚田は米作り等で使用されているが、里山林は放置による樹木の巨大化等が目立つ

<実施主体(案)>

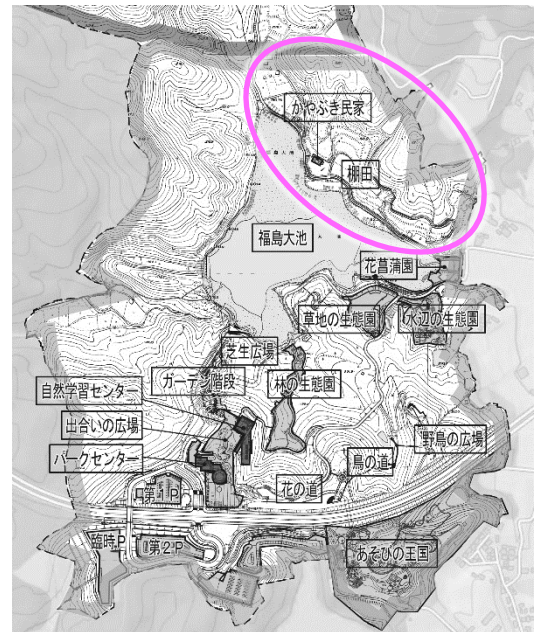
ハ：ハードに関する対策 ソ：ソフトに関する対策

	県	指	市町	民間	住民
ソ 棚田・里山部会を中心とした里山の継続的な維持管理（低林管理）					
	主体となって進める機関				
	協力・連携して進める機関				

<概要>

有馬富士公園では、里山を自然や人とのふれあいを実感できる場所として次世代に伝え、里山の風景をよみがえらせる取組みとして、住民グループによる棚田管理、里山管理に取り組んできている。

棚田・里山部会を中心とした里山の継続的な維持管理（低林管理）、里山散策ルートの整備の継続、ため池堤体の刈り取り・伐採、いきもののモニタリグ、里山暮らしの体験などの取組みを進める。



かやぶき民家



棚田・里山

⑨尾根ルート（山のゾーン）

<課題>

- ルートサインが不十分
- 歩行の障害となる園路際の樹木の繁茂

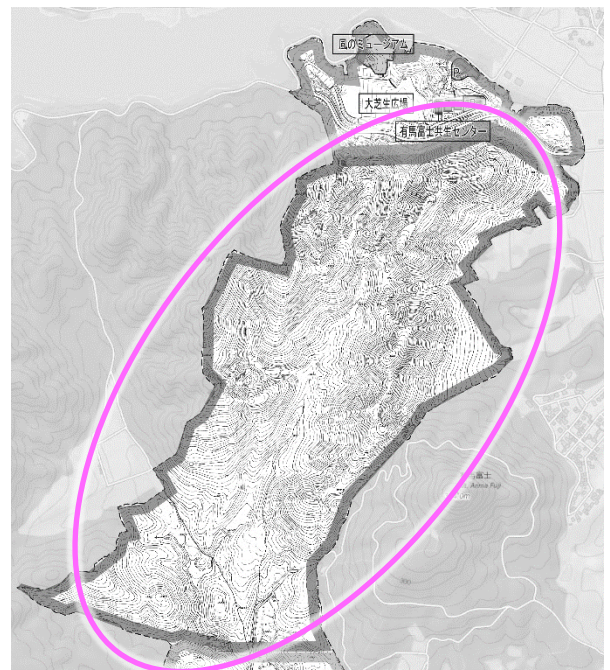
<実施主体(案)>

ハ：ハードに関する対策 ソ：ソフトに関する対策

		県	指	市町	民間	住民
ハ	ルートサインの改修及び新たな設置	主体となって進める機関				
		協力・連携して進める機関				
		県	指	市町	民間	住民
ハ	安全・安心なハイキング道確保のため市や住民と連携した案内板の設置、支障木の伐採登山道の整備・補修	主体となって進める機関				
		協力・連携して進める機関				

<概要>

ルートサインの新設や改修、安全に安心して楽しめるハイキング道の確保する樹木の伐採、市や住民と連携した有馬富士登山道の整備を検討する。



⑩有馬富士公園運営協議会

<課題>

- 棚田・里山部会の活性化
- 夢プロ等住民グループの高齢化
- 部会継続のための仕組みづくりとこれを踏まえた新たな県立都市公園の住民参画のモデルづくり

<実施主体(案)>

ハ：ハードに関する対策 ソ：ソフトに関する対策

		県	指	市町	民間	住民
ソ	現在の里山整備による活動の場の拡大	主体となって進める機関				
		協力・連携して進める機関				
		県	指	市町	民間	住民
ソ	夢プログラムグループとの連携による「里山体験プログラム」としてのPR および棚田里山エリアの活性化	主体となって進める機関				
		協力・連携して進める機関				
		県	指	市町	民間	住民
ソ	様々な活動に興味を持った新たな住民に対応できるよう人博の協力を得て里山部会以外の部会の立ち上げ	主体となって進める機関				
		協力・連携して進める機関				

<概要>

棚田・里山部会では、住民及び住民グループ、企業、人博等と連携し、里山の維持管理や里山を活かした田植えや炭焼きといった里山暮らしを体験できるイベントやありまふじ里山勉強会等を行うとともに、これらの取り組みが継続的に実施できるような仕組み作りを検討。

里山活動以外にも興味を持った住民に対応できるよう、人博の協力を得て活動の場を広げる。各々の活動場所で、部会を立ち上げ、住民活動の活性化を図る。(林部会、水辺部会等)

上記の取り組み等をオープンなリノベーションプロセスで展開することにより、場に共感した人たちの多様な県民参画を促し、小さな「場」づくりから公園リノベーションを展開する県立都市公園での新たな住民参画のモデルを人と自然の博物館等とともに計画していく。

⑪社会情勢の変化への対応（ポストコロナ時代への対応）

<課題>

○ポストコロナを見据え、公園の新たな活用が期待されている。

<実施主体(案)>

ハ：ハードに関する対策 ソ：ソフトに関する対策

		県	指	市町	民間	住民
ハ ソ	「地球アトリエ」「地場産レストラン」を拠点とした地域活性化	主体となって進める機関				
		協力・連携して進める機関				
ハ ソ	セルフレクリエーションの推進	主体となって進める機関				
		協力・連携して進める機関				
ソ	マイクロツーリズムの推進	主体となって進める機関				
		協力・連携して進める機関				

<概要>

「地球アトリエ」「地場産レストラン」を拠点として、三田市及び阪神北z地域の観光客等増による地域活性化を目指す。

また、QRコードを活用した生き物観察、地域資源を活用した案内板等整備、ハイキング道ルート案内整備によるセルフ学習及びセルフレクリエーション機能の充実を人博や景観園芸学校の協力により目指す。

さらに、公園内外の四季を通じた里山・棚田巡りや公園内での棚田・里山作業体験などのマイクロツーリズムを推進する。

⑫社会情勢の変化への対応（グリーンインフラの推進）

<課題>

○近年増加している豪雨に対応するため、公園内の施設を利用したグリーンインフラの整備が必要である。

<実施主体(案)>

ハ：ハードに関する対策 ソ：ソフトに関する対策

		県	指	市町	民間	住民
ハ	グリーンインフラによる貯留浸透対策の推進	主体となって進める機関				
		協力・連携して進める機関				

<概要>

施設の修繕・新規整備の際に、雨水の貯留浸透機能の確保などグリーンインフラの機能を有効に活用する。